

令和 8 管理年度福井県知事管理漁獲可能量
(まさば・ごまさばおよびずわいがに)

まさばおよびごまさば対馬暖流系群、ずわいがに日本海系群 A 海域に関する
令和 8 管理年度（令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの期間をい
う。）における漁業法（以下「法」という。）第 16 条第 1 項に掲げる数量は、
次のとおりとする。

第 1 まさば対馬暖流系群およびごまさば東シナ海系群

1 知事管理漁獲可能量

法第 16 条第 1 項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事
管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県まさばおよびごまさば対馬暖 流系群沿岸漁業	現行水準

第 2 ずわいがに日本海系群 A 海域

1 知事管理漁獲可能量

法第 16 条第 1 項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事
管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県ずわいがに漁業	2 4 3